



ルールを守って安全に正しく利用する力を育みましょう

○日頃から相談しやすい環境づくりを忘れずに！

♪大人と子供の歩み寄り 3つのポイント♪

- | | |
|---------------------------------------|--------------------------------------|
| ～おとな～ | ～こども～ |
| <input type="checkbox"/> 事情も聞かずに怒らない | <input type="checkbox"/> 素直にちゃんと話す |
| <input type="checkbox"/> 心配しすぎて大騒ぎしない | <input type="checkbox"/> 困ったら相談する |
| <input type="checkbox"/> 何でも勝手に決めない | <input type="checkbox"/> 一緒に決めたことは守る |

そして…お互いの意見や話に耳と心を傾けて聞き、
お互いの理解を深めて良き相談相手に！

普段から、おうちの方が日常のマナーや社会のルールを守ることの大切さをお子様に伝えることが重要です。

お家の方が健全なネット利用の見本になりましょう。



福井大学子どものこころの
発達研究センター松崎秀夫教授



お子様が、成長とともに自己管理できる力をつけていくことが大切です。

「インターネットトラブル事例集（2022年版）総務省
【ツールや設定を利用して年齢に合ったネット利用環境を！】より」

家族で考えよう！

わが家のネットルール

時間

(いつ・どのくらい)

場所

(どこで)

気をつけること (マナー・犯罪に巻き込まれないために等)

困ったときに相談する人： ()

※お子様の成長や生活の変化に合わせて、見直しをくり返し行いましょう。

相談機関

■いじめ問題等の相談窓口

- 子どもや保護者からのいじめ問題等の相談を受け付ける窓口です。
- 「24時間子供SOSダイヤル」 0120-0-78310
- 福井県子ども的人権110番 0120-007-110

■ネット依存等の相談窓口

- ホットサポートふくい（こころの相談） 0776-26-4400
- 福井県教育総合研究所教育相談センター 0776-51-0511
- 福井県嶺南教育事務所教育相談室 0770-56-1310

ご心配な点は、
学校や相談機関等にご相談ください。

■不当請求や架空請求に関する相談窓口

- 福井県消費生活センター 0776-22-1102
- 嶺南消費生活センター 0770-52-7830

■福井少年サポートセンター

- 子どもや保護者が警察に相談する窓口です。
- ヤングテレホン 0120-783-214
- 0776-24-4970

デジタル社会を生きる 子どもたちのために

これからの社会では、ネットのよい面も危険な面も正しく理解して、上手に活用していくことが求められます。

そのために

インターネットの
危険性を

しる



安全に利用する
環境を

つくる



安全に正しく
使う力を

はぐくむ



インターネットやスマートフォンの利用について、ご家庭で
お子様と一緒に考え、よりよい使い方を話し合ひましょう。

インターネットの危険性をしる

どのようなトラブルがあるか知ろう



悪口・仲間はずれ

クラスの仲良し数人でやっているグループトーク。Aさんはメッセージの最後に「？」をつけ忘れたまま送信し、スマホを置いてお風呂に入ってしまった。



お風呂あがりに、スマホを見ると「ひどい！」などのメッセージが…。誤解を解こうとしても、反応なし。Aさん以外のメンバーは別グループを作り、Aさんを仲間はずれにしたのです。



ゲームがきっかけのトラブル

オンラインゲームでなかなかクリアできず、チャットで知り合った仲間から「クリアしてあげるからアカウントを教えて」と言われたCさん。クリアしたさにアカウントを教えてしまいました。



すると…

ゲーム内のアイテムをすべてとられたうえに、勝手に課金され、高額な請求がきました。

アカウント情報は大切なものなので、たとえ仲の良い友達であっても絶対に教えるべきではありません！



SNSやゲームで知り合った人物による誘い出し

つらいことが続き、SNSにつぶやいていたBさんは、気持ちが落ち着く返事してくれる人に出会い、SNSでやりとりするうちに会いに行くことになりました。



出かけたきり帰ってこなくなり、家族が警察に相談。誰にも言わずに会いに行ったことはSNSの記録で初めて分かりました。

※SNSのみならず、ゲーム内で知り合った人物と接触してトラブルに巻き込まれるケースもあります。



自撮り画像・動画の流出

Dさんは、SNSのサイトで知り合い、連絡を取り合っていた人から顔や下着姿の画像等を送ってほしいと頼まれ、信用して送ってしまいました。



後日、制服や背景画像から個人情報特定され、「学校や近所に画像をばらまくぞ」と脅かされるようになりました。

画像を送らないこと！



「児童ポルノ禁止法」では、青少年に児童ポルノ等の提供を求める行為のみならず、製造や単純所持も処罰の対象になります！

インターネット上でのトラブルは、いずれも人目につきにくく発見が遅れがちです。

身近な大人が、日々の様子や会話から子どもたちの変化・違和感を察することが、早期発見・解決の鍵になります。

「インターネットトラブル事例集（2023年版）」総務省

安全に利用する環境をつくる



ペアレンタルコントロールで安全な利用環境をつくりましょう

ネットにひそむ危険から子どもを守るのは、保護者です！

以下の法律でも定められています。

【青少年インターネット環境整備法 第6条（保護者の責務）一部抜粋】

- ・不適切な利用により、犯罪の被害、いじめ等様々な問題が生じることに留意する
- ・フィルタリング等の利用により、子どものインターネットの利用を適切に管理する
- ・子どものインターネット利用状況を適切に把握する
- ・子どもがインターネットを適切に活用する能力の習得の促進に努める

ペアレンタルコントロールとは…

子どもの安全のために保護者がネット利用環境を整えてあげること。その代表が「フィルタリング」です。個別に利用を許可するカスタマイズや、長時間利用を防ぐ時間設定など、本体設定やアプリでできることはたくさんあります。



トラブル防止のためにフィルタリングを設定しましょう

フィルタリングは「不便なもの」ではなく、「危険から身を守るもの」です！！

<フィルタリングでできること>

- 有害なサイト（犯罪やアダルトサイト等）へのアクセスを制限！
- 高額課金、有料アプリを管理！
- 利用状況のチェック！
- ゲームやインターネットなどの利用時間を調整！

ゲーム機や契約切れのスマホやタブレットにも忘れずに導入しましょう！



何にどのくらい使っているのかを一緒に確認しましょう



「どれだけ使っているか」だけでなく、「何に」「どう使っているか」を把握しましょう。

アプリを活用すると、何にどのくらい利用したかの確認や利用時間のコントロールなどが可能です。



R4年度 青少年のインターネット利用環境実態調査（内閣府）より